

ホテル利用規則

SLEEK URBAN HOTEL MIYAZAKI

お客様に安全かつ快適にご滞在いただくため、当ホテルでは以下の利用規則を定めております。全てのお客様にご理解・ご協力をお願い申し上げます。

1. 禁止行為

以下の行為は当ホテル内で固く禁止しております。禁止行為により当ホテルが客室の清掃・修繕費用の支出、販売機会の喪失、その他の損害を被った場合には、その損害を賠償していただきます。

(1) 指定場所以外での喫煙（電子タバコを含む）

館内は全館禁煙です。館内で喫煙（電子タバコを含む）された痕跡が確認された場合は、下記クリーニング代をご請求いたします。

客室：1平米あたり 1,000 円 ／ 共用部：1フロア 20,000 円

(2) 放歌高吟などの喧騒行為、異臭放散その他第三者に嫌悪感や迷惑を及ぼす行為

(3) 以下の物品の持ち込み（客室・廊下・サウナ・共用部を含む）

- 動物および鳥類（身体障害者補助犬法に基づく補助犬を除く）
- 異臭、悪臭、強い香りを放つ物
- 火薬・揮発油等の危険物
- 銃砲刀剣類
- 違法薬物（覚醒剤、麻薬など）
- 極端に大量または重量のある物品
- 衛生環境を著しく損なうごみ・物品
- その他、当ホテルが持ち込みを禁止する物品

(4) 賭博、風紀を乱す行為、公序良俗に反する行為

(5) 無断での撮影・録音・配信など、本来の宿泊目的を逸脱する行為

(6) 外来者の施設内への招き入れ、および施設内設備・備品の無断使用

(7) 設備・備品の移動、加工、持ち出し、転用および目的外の使用

(8) 廊下、ロビー、サウナ等での所持品の放置

(9) チラシ・広告物の配布行為

(10) 客室以外の従業員専用施設への立ち入り

(11) 浴室での毛染め・漂白剤等の使用

(12) 客室内でのお香・アロマの使用

(13) 営利目的の活動

(14) その他、当ホテルが安全・衛生上不適切と判断するすべての行為

2. 貴重品・現金の取扱いについて

当ホテルでは現金および貴重品（高級バッグ、PC 等の電子機器含む）のお預かりはいたしかねます。保管・管理はお客様ご自身で管理をお願いいたします。

3. 貴重品の紛失・盗難について

紛失・盗難が発生した場合でも、当ホテルは一切の責任を負いかねます。あらかじめご了承ください。

4. お忘れ物の保管期間

お忘れ物はチェックアウト日から3ヶ月間保管いたします。

5. 暴力団、反社会的勢力への対応

- (1) 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に基づき、暴力団およびその関係者のご利用は固くお断りいたします。判明次第、ご予約および滞在を無効とし、キャンセル扱いといたします。反社会的団体（暴力団、過激派等）及びその構成員のご利用も同様にお断りします。
- (2) 暴力・脅迫・不当な要求等の行為が確認された場合は、ただちに退去いただきます。過去に同様の行為が確認された方も同様の対応をとります。
- (3) 心身耗弱、薬物・飲酒等による意識喪失等、自己安全が保てず他のお客様に不安や危険を与える恐れのある場合も、ご利用はお断りします。

2025 年 9 月 1 日制定